

人事異動

退職(4月30日付)

宮沢邦彦（総務参事）
斎藤義則（野沢温泉支所長代理）
斎藤京子（嘱託職員）

異動(5月1日付)

参 事	嶋田喜一（業務参事）
野沢温泉支所	滝沢良一（木島平支所）
本 所	田中 忠（中野支所）
中野支所	布施谷孝（本所）
木島平支所	野竹重範（山ノ内支所）

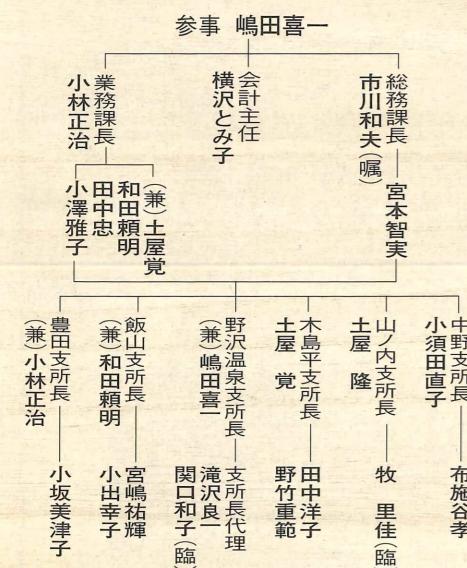
新規採用(5月1日付)

總務課長 市川和夫（嘱託職員）
山ノ内支所 牧里佳（臨時職員）

北信州森林組合組織機構図

(平成15年5月1日現在)

■代表理事組合長 小山邦武
副組合長 中山茂樹 副組合長 富井喜義
代表監事 関口隆信 総務委員長 森 昭和
業務委員長 原修一郎



表紙の写真

豊田村、斑尾高原大池の近くに斑尾高原体験交流施設「まだらおの湯」がオープンしました。温泉、大広場、特産品販売所、食堂、アスレチック、マレットゴルフなど多数楽しめるようになっておりますので是非お出かけください。入場及び広間使用料／大人500円～



古紙100%再生紙を使用しています

北信州森林組合 ガイドマップ



北信州森林組合●組合員報

む・さ・し

第4号

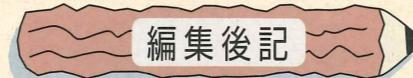
平成15年6月15日発行

北信州森林組合

〒389-2255 飯山市大字静間383-14
TEL:0269-62-8111 FAX:0269-62-6611
URL <http://www.iiyama-catv.ne.jp/k-forest/>
E-mail k-forest@iiyama-catv.ne.jp



まだらおの湯



★2回目の総代会を終え、広域となった組合の重要性をさらに痛感します。現在の厳しい状況に加え、競争入札導入など今後さらに厳しい組合運営を迫られています。しかし「フォレストコミュニティー総合整備事業」などを取り入れ、組合員、地域森林のために頑張っていきたいと思っています。

★今回の特集はいかがでしたか？紙面の都合上、大まかにしか掲載できませんでしたが詳しいことは、お近くの支所、または本所までお問い合わせください。

平成14年度 決算報告	2
第2回総代会の開催	2
平成15年度 事業計画	3
特集「森林整備新事業」	4・5
支所の紹介	6
組合からのお知らせ	7
北信州森林組合ガイドマップ 他	8

主な内容

平成14年度北信州森林組合 [決算報告]

(平成14年3月1日～平成15年2月28日)

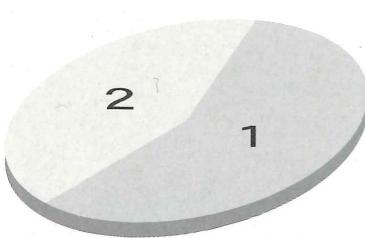
合併して早くも、1年が経過し第1回総代会で決定された事業計画達成に向け役職員一丸となって事業推進を図って参りました。低迷する日本経済の下、林業につきましても依然厳しい状況にあります。

このような状況を踏まえ、今後とも健全な組合運営を続けられるよう努力してまいります。

平成14年度は組合員、関係機関の皆様のご協力により下記の決算となりました。

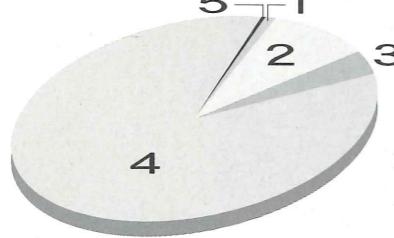
事業総利益グラフ (千円)

1. 収 益	654,993
2. 費 用	477,525
事業総利益	177,468
税引き後当期純利益	19,073



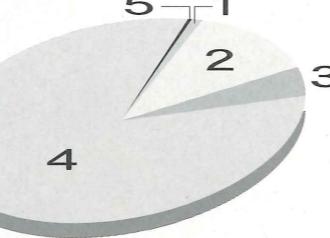
部門別損益グラフ (千円)

1. 指導部門	6,848
2. 販売部門	67,604
3. 購買部門	27,462
4. 利用部門	552,985
5. 金融部門	94
計	654,993



費 用 (千円)

1. 指導部門	4,723
2. 販売部門	62,004
3. 購買部門	23,374
4. 利用部門	387,369
5. 金融部門	55
計	477,525



第2回 通常総代会開催

去る4月16日、平成15年度第2回通常総代会が野沢温泉村、JA北信州みゆき野沢温泉支所大ホールで、来賓の皆様と総代150名の出席のもと開催されました。小山組合長の挨拶のあと、議長に萩原勝義氏（野沢温泉村）を選出し議事に移り、平成14年度事業報告、平成15年度事業計画他9議案すべて原案どおり満場一致で可決承認され、来賓祝辞を高森北信地方事務所林務課長、酒井北信森林管理署長、小林実県会議員、内田野沢温泉村議会議長、田中県森連専務各氏よりいただき、盛会のうちに閉会となりました。



代表理事組合長挨拶

平成14年度事業報告



経営診断説明会

合併して2回目の春を迎え、役職員一丸となって事業推進を図って参りました。

本年度は合併間もないことから支所充実型で組合運営を展開し、組合員の皆様と交流ができるよう心がけて参りました。

低迷する日本経済の下、森林・林業も依然として厳しい状況にあります。森林整備においても競争入札制度の導入により価格が決まる等、今後益々厳しい組合運営が見込まれるため、経営診断を実施し、診断結果に基づき長期基本計画を樹立し、今後の組合運営にあたっていきます。

平成15年度事業開始

3月、例年以上に雪が降り、4月からの森林事業が遅れがちで心配されました。5月に入り夏のような日差しが続き、いよいよ本格的な夏山シーズンに入りました。

本年度より居住地森林環境整備事業に代わり、フォレストと、流域森林整備事業に代わる流域系の2本立てとなり、それぞれの特徴を生かした森林整備を行っていく予定です。（フォレスト、流域系については、4ページからの特集を参照してください。）



下刈り作業風景

(1) 総括

先の見えない厳しい経済状況の中で、森林・林業にとつても好転の兆しがありませんが、一方では国民の価値観の変化と共に、地球温暖化防止を始めとする、森林の持つ多面的な機能に対する期待は高まっており、木材の安定供給と共に森林の適正管理が求められています。このような状況を踏まえて、組合員の皆様との長期施業協定の締結等により、森林整備は勿論、地域林業振興の担い手として、積極的に取組むものとしたい。また、平成十四年度樹立した基本計画実行のスタートの年と考え、組合員、国、県、市町村との連携が図られる、組織の構築を目指します。

平成15年度事業計画

[運営の基本方針]

(2) 指導部門

① 総代会、地区懇談会、広報誌の発行等を通じ、組合員との結びつきの強化、情報伝達の充実を図ります。② 各種研修会、森林の境界確認等に取組み、森林整備を推進します。③ 組合員との長期施業の締結。④ 新規事業に向けた講習会等の開催

収 益	四、二九〇千円
費用	四、二九〇千円

(3) 販売部門

① 地域材の有効活用を図るため、組合員の受託林産を計画的に推進します。

収 益	六六、三五〇千円
費用	六二、二六〇千円

(4) 購買部門

① 組合員に必要な購買品の斡旋を積極的に行います。② 特用林産のナメコ等の種駒を、地元の

(5) 利用部門

① 間伐事業を積極的に推進します。② 組合員からの受託事業の計画的実施と補助事業の活用。③ 公有林経営の受託推進。④ 地域の環境整備及び造園緑化事業の推進。⑤ 組合員の福利厚生の充実と技能職員雇用の推進を図るため除雪事業を実施します。

収 益	四五〇、三〇〇千円
費用	二九一、九〇〇千円

(6) 金融部門

① 組合員の林業経営のための制度資金、系統資金の迅速な対応に努めます。

収 益	九〇千円
費用	五〇千円

(7) 管理部門

① 経営の合理化で諸経費の節減を図り、健全な運営に努めます。② 資産・資金管理の万全を期し、効率的運営に努めます。③ 役職員の意識改革と役割分担の徹底を図り、事故のない職場環境作りに努めます。

総 収 益	五四一、八三〇千円
事 業 管 理 費	三七四、〇六〇千円
税 引 後 純 利 益	一五七、七七〇千円
事 業 管 理 費	四、七二〇千円

きの栽培者と連携を保ちながら拡大を図ります。

収 益	一七、八〇〇千円
費用	一五、一〇〇千円

特集

森林整備新事業

森林づくりを支えます

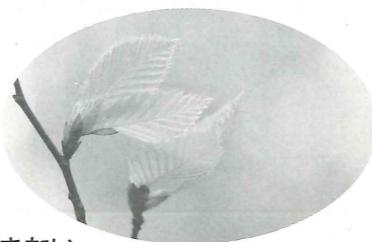
森林の整備が遅れ、荒れた山が目立つため森林整備が急務となっています。森林の持つ環境保全、防災林、水源林としての公益的価値と、木材の本来の価値を合わせた山づくりが理想的です。

平成11年度から14年度まで「居住地森林環境整備事業」が導入され、市町村、森林組合が連係して森林整備を実施してきました。さらに継続的な森林整備を行うため本年度より居住地森林環境整備事業に代わり「フォレストコミュニティ総合整備事業」、流域森林総合整備事業が、「流域系（流域公益・流域循環）」の2本立てになりました。より多くの森林整備を行うために、両事業をより良い形で運用していきます。

事・業・の・特・徴

[フォレスト]

- ◆計画森林であればどこでも整備可能
- ◆林齢の制限なし（15年以上であれば切捨て間伐ができる）



[流域系]

- ◆流域公益は水土保全林帯だけ、流域循環は資源循環林帯だけ共生林帯ではできない。
- ◆補助率を上げるために施業計画、施業実施協定、緊急間伐団地の設置が必要。
- ◆再造林、下刈り、枝落としなど伐採を伴わない施業種については、今までの団共が設置されていれば変更で対応できる。
- ◆間伐を実施するためには、新たに施業計画、緊急間伐団地等を設置しなくてはならない。
- ◆各施業種ごとに林齢が設けられている。

[フォレストコミュニティ総合整備事業とは？]

緑豊な森林に囲まれた快適な居住環境（フォレスト・コミュニティ）を広く創出するとともに、森林、山村、都市を結び、森林整備の土台となる林道を整備することにより、山村と都市の共生を図りつつ、景観等居住環境としての森林整備を行います。

事業のメニュー

- 森林活用基盤整備
森林基幹道、林業施設用地等の整備
- 居住環境基盤整備
公共的施設の用地、集落林道、森林利用施設等の整備
- 居住地森林環境整備
山村・都市を通じた居住地周辺の森林整備

事業内容

森林整備	整理伐、枝払い、樹木の植栽、雑草の除去等
路側樹林帯整備	居住地森林内の道路の沿道で、防災、景観に配慮した森林整備を行う
林内歩道整備	林内歩道、居住地森林作業路の開設
付帯施設整備	防火施設整備、標識類整備
林道整備	林道開設、改良

森林整備地域活動支援交付金制度

林業を取り巻く厳しい状況の中、森林所有者の組合員さんも大変な思いをされていると思います。

また、間伐など森林整備が十分行われない森林が増えつつあります。このままでは、山の価値が下がるだけでなく、水、空気、土地を支え森林が持つ様々な大切な働きが失われてしまいます。

そこで、森林施業のために必要な現況調査や歩道整備など、森林所有者のみなさんが行う山の手入れや地域活動を支援する「森林整備地域活動支援交付金制度」が平成14年度より始まりました。

制度のしくみ Q&A

森林所有者等があらかじめ市町村長と協定を結び、間伐などの施業実施に欠かせない地域活動を行った場合に、一定林齢以下の育成林の面積に応じて市町村長より交付金が交付されます。

Q 支援の対象となる森林は？

A 設定を受けた森林施業計画※の対象となっている森林（30ha以上のまとまりのある団地）です。

※森林施業計画とは？

森林所有者が森林づくりに長期の計画を定めた上で造林、間伐、伐採といった森林施業に関する5ヵ年計画をたて、市町村長などの認定を受けたものです。そのうえで計画的な施業を実施することで税制・補助事業等で優遇措置を受ける事ができます。計画面積は30ha以上必要ですが、数人共同での作成や森林組合への経営委託による作成の方法があります。

※必要な手続き、地域活動を森林組合へ委託できます。

地域活動	具体的な内容
1 森林の状況調査	施業の実施区域、作業方法などを決めるにあたって必要となる林木の生育状況、雑草木などの状況調査
2 施業実施区域の明確化	所有界の確認、境界の刈払い、区域の面積等を把握するための簡単な測量
3 歩道の整備等	施業箇所に至るまでの既設の作業道や歩道の刈払い、補修、歩道の新設
4 その他	森林の状況調査や施業実施区域の明確化、作業の結果の取りまとめ、対象行為請負者への通信連絡等

Q 支援を受ける事のできる人は？

A 森林施業計画を作成した人です。共同で作成の場合は、全員で交付を受ける事になります。

Q どんな手続きをすればいいの？

A 森林の所在のある市町村長との間で、森林整備地域活動実施協定を結び、その後、交付の対象となる地域活動を行い、その実施状況を報告し、市町村長が確認した後に交付金が交付されます。

Q どんな活動を支援するの？

A 地域活動は次のとおりです。1~3のうちどれか1つ以上を毎年実施してください。



間伐前



間伐後

○森林組合の対応について…

現在、除・間伐・枝落としの遅れが目立ち現状のままでは、木材となる木の品質低下につながり、また山地災害、水資源のかん養や土砂の流出防止など森林の持つ公益的な機能が損なわれてしまいます。

そこで積極的に両事業を取り入れ、木材の品質向上、森林土壤の健全化を図りつつ生活環境機能など組合員、住民の森林に対する多様なニーズに応えていくため森林整備を実施し公益的機能の維持・増進を図っていきます。また、必要な事務手続き等は森林組合が行いますのでご相談ください。

支所の紹介

中野支所

中野支所の15年度の主な事業は、森林整備でおよそ110ha（フォレストコミュニティー50ha、流域公益、循環事業60ha）、地域活動支援交付金事業75ha、松喰虫枯れ木処理事業等です。

本年3月に購買事業で、市役所に窓口案内所が新設され、木製名札を案内所を含め10個ほど斡旋し好評いただきました。バッヂ・名札等木製レーザー加工品のご注文も承りますのでどしどしお申込みください。また、木酢液も果樹園、野菜畑にご使用頂いており、格安で、品質もよいと評判です。常時受け付けておりますので、お電話お待ちいたしております。



山ノ内支所

去る5月2日、よませどんぐりの森公園で、平成15年度緑化木頒布会が行われました。

ハナミズキ、西洋シャクナゲ、ブルーベリー、など14種類、495本が用意され植樹方法などの説明の後、朝早くから集まつた多くの方々に頒布され開始からわずか30分には終了し、また頒布会に合わせ当支所でも購買品のPR、注文等も受付して盛大に終了しました。

どんぐりの森公園内には、当支所事務所の他、芝公園、マレットゴルフ場、体育館、研修施設があり施設の管理を行っていますので、ご利用の際はお気軽に立ち寄りください。



野沢温泉支所

真夏のような日差しのゴールデンウィークの5月4日、ふるさと物産センター「ねんりん」で、菜の花まつりに合わせイベントを開きました。ビール、おやきなど露天が並び一日中大変な賑わいでした。ドライブなどお近くにこられた時は、お気軽にお立ち寄りください。



組合からの●お知らせ

カヤの平高原オープン!!

新緑の便りが奥山までとどき、山を散策するには、よい時期になってきました。この号が発行される頃には、竹の子の話もちらほら聞こえるかもしれません。その際は、カヤの平キャンプ場で竹の子汁など食しませんか？

●カヤの平での、竹の子狩りには入山券が必要となります。木島平支所で入山券を発行しておりますので、お買い求めください。（1日=2,500円）

間伐のお話

最近「間伐」「間伐材」と言う言葉をよく耳にしませんか？今なぜ間伐が必要なのか？日本の歴史背景があるようです。

今ある人工林の多くは、戦後の復興期に植林されたものが多く、また薪などから石油へとエネルギーが変わり、薪など供給していた雑木林は、植えやすく、まっすぐな木材となるスギなどの、人工林に姿を変えてきました。これらの人工林の多くが今、成長し間伐の時期を迎えているわけです。

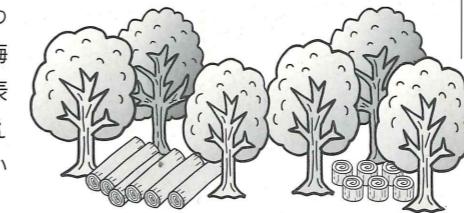
人工林では、苗木を高密度に植えて、競争させ成長に応じて間伐をくり返し良質な木材を生産する技術が受け継がれてきました。このため、人工林は、間伐を行ってはじめ



ナメコの栽培

独特のぬめりと、口当たり、味のよさ、原木を使用すると簡単に栽培でき、組合でも人気商品の1つです。今回は、駒打ちの終わった原木の伏せ方をご紹介します。

1 伏せ込みは青葉が展開し、温度が上昇してきた頃に行います。日光がチラチラ入る場所で、風通しや水はけのよい場所が最適です。通常は直接地面に伏せますが、湿気の多い所では片方を枕木の上に乗せるようにします。なお、菌を均一にまわすために、梅雨前後には表裏を入れ替える作業を行います。



2 駒打ちの翌年の秋、5℃前後になると発生してきます。駒打ちした年の秋に少量発生し、2~3夏を過ぎた秋が最盛期です。※発生中のホダ木を動かすと発生が止まることがあるので注意が必要です。

